

「第2期千葉市貧困対策アクションプラン（案）」に関する

パブリックコメント手続を実施します。

千葉市では、平成30年3月に生活困窮者自立支援制度を核とした、生活困窮者に寄り添った包括的な支援をより一層進めるための具体的な行動計画を示す、「千葉市貧困対策アクションプラン」を策定しました。

現プランの計画終了及び新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市民の生活の安定と自立に向けた支援をより一層進めていく必要があることから、現プランの大きな柱である「支援を必要とする者に支援を届ける」を核とし、全ての個人が自立と尊厳を確保できる社会に向け、「包括的・早期的な支援に向けた取組み」と「地域づくりのための取組み」を推進する「第2期千葉市貧困対策アクションプラン」を策定します。

この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

【案の公表場所】

- ・保護課（市役所1階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所の地域振興課、市図書館。
- ・市ホームページでご覧になる場合は、以下のURLからご覧ください。
(<https://city.chiba.jp/go/pbc>)

【意見の募集方法】

- ・募集期間
令和2年12月15日（火）～令和3年1月18日（月）（必着）
- ・募集方法
「第2期千葉市貧困対策アクションプラン（案）に対する意見」と書き、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）、電話番号やメールアドレス等の連絡先を明記して、次のいずれかの方法により提出してください。口頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。

- 1 郵 送：〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所保護課
- 2 F A X：043-245-5541
- 3 電子メール：hogo.HW@city.chiba.lg.jp
- 4 持 参：保護課（市役所1階）、各区役所地域振興課

【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和3年2月中にホームページで公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報公表しません。

【お問い合わせ先】

千葉市保健福祉局保護課

電 話 043-245-5188

ファクシミリ 043-245-5541

電子メール hogo.HW@city.chiba.lg.jp